

お済みですか？ 住まいの家具・家電類の転倒防止対策！

東日本大震災では津波により多くの尊い人命が失われました。まずは地震から生き残らなければ、津波から逃れることはできません。地震から生き残るために、家具などの転倒防止対策は大変重要です。

家屋の耐震化同様、"住まいの安全・安心対策"として、家具・家電類の置き場所などを見直し、部屋の出入口や避難経路付近には置かないようになるとともに、"個々の家具・家電類は、しっかりと固定する、また、"年に1度は見直し点検をする、"ことが大切です。

家具転倒防止器具支給事業について

市では、高齢者や障がい者の
のかたの住まいの安全対策と
して、地震が発生したときの
家具転倒事故を防ぐため「家
具転倒防止器具」を無料で支
給します。ぜひ、この機会に
お申し込みください。

なお、昨年度までに支給を
受けられたかたは、対象とな
りませんのでご注意ください。

- ・ 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯
- ・ 70歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳（1級・2級に限る）の交付を受けてい

「家具転倒防止器具支給申請書」に必要事項を記入し、関係書類を添えて、総務課防災危機管理室（本庁舎2階）へ提出してください。

申請書は、総務課防災危機管理室のほか、市民課（市民文化会館1階）、保健福祉センターひだまり、各連絡所で配布します。

また、申請書は市ホームページ（アドレスは最終ペー

※ベルト式タイプ（1組2個）
※ベルトの長さは80cmまでです。
③突っ張り棒タイプ（1組2本）
※家具と天井の間の寸法が25cm～90cmまで固定できます。
どの器具を選べばよいかわからぬいからは、総務課防災

シは掲載）からモタウンロードできます。

○申込期限 6月1日(金)～29日(金)

○支給器具の種類

次のいずれか①②③の中から、合計3組（6個）まで支給します。

総務課防災危機管理室
 (25) 1118

○取り付けについて

支給が決定した世帯のかたには、後日、市から「家具転倒防止器具決定通知書」を送付しますので、通知書と引き換えに総務課防災危機管理室で器具を受け取つてください。

なお、各連絡所で受け取ることもできます。ご希望のかたは、重ねてお問い合わせください。

○支給方法

③突っ張り棒タイプ



②ベルト式タイプ



① L型金具



この事業を実施するにあたり、いくつかの注意事項があります。申請時に、その事項についての確約書を提出していただく必要があります。

申請により事前に調査を実施し、市職員、またはボランティアなどの協力を得て、取り付けを行います。

ただし、取り付けられない場合もあります。

高齢者、障がい者のみの世帯で、支給器具の取り付けが困難な世帯については、取り付けを支援します。

たは、連絡してください

なれ 各連絡所で受け取ることもできます。ご希望のか

で器具を受け取つてください。

付しますので、通知書と引き
與二三急務累々乃至機密事

には、後日、市から「家具転倒防止器具決定通知書」を送

支給が決定した世帯のかた

1、家具・家電類の転倒防止器具、取り付け例

図1 ①L型金具

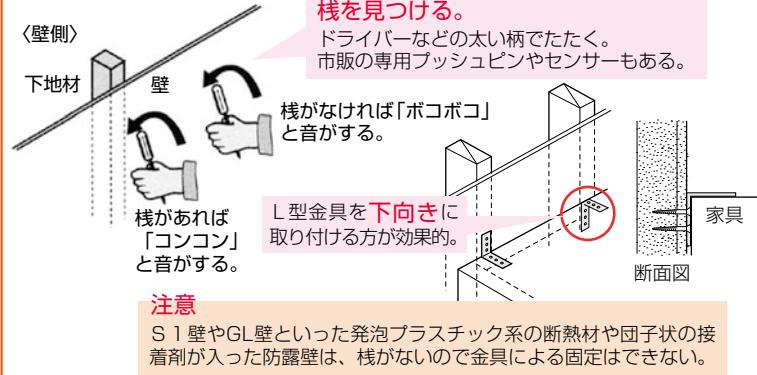


図3 ③突っ張り棒タイプ

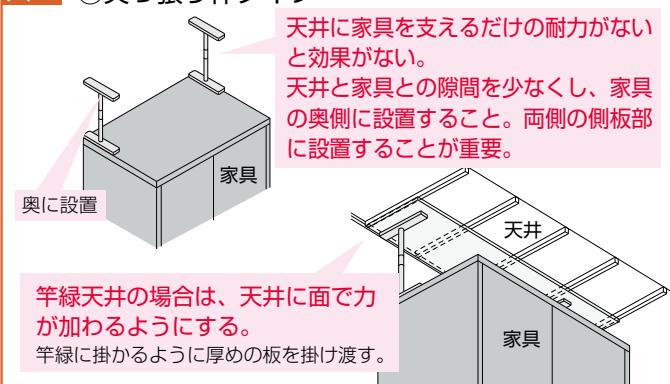


図2 ②ベルト式タイプ

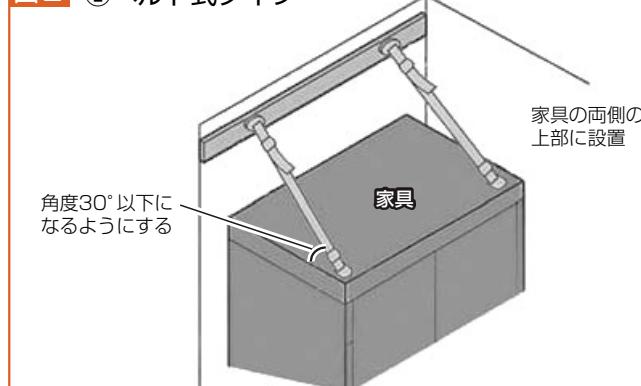


図5 冷蔵庫

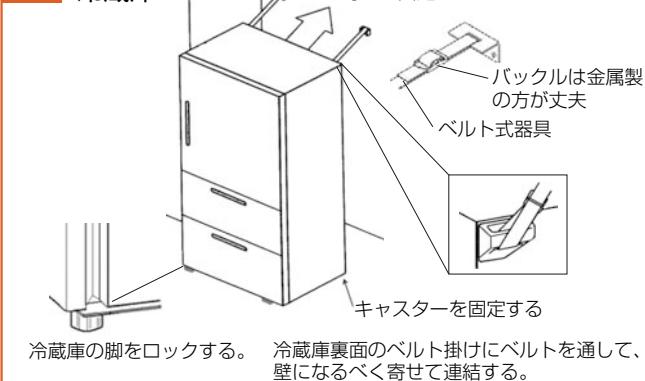
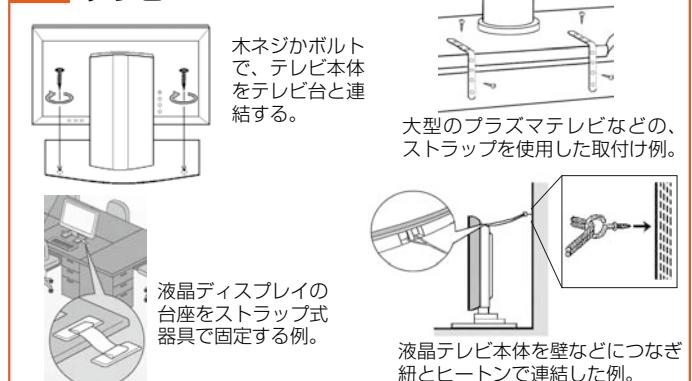


図4 テレビ



イラストは東京消防庁提供

2、“住まいの安全・安心”4つの見直しポイント

チェックポイント	確認項目
①安全空間が確保されていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室、幼児・高齢者の部屋にはなるべく家具を置かない。 ・部屋の出入り口付近や廊下、階段などには物を置かない。 ・家具の上にはガラス製品など壊れやすい物を置かない。
②家具は、安全な設置方法で使用されていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅうたんや畳の上には背の高い家具類を置かない。 ・家具類には重い物を下の方に収納し、倒れにくくする。
③家具は、転倒防止器具などで固定されていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・家具類は壁の柱や桿にL型金具やベルト式器具などで固定している。 ・上下が分割されている家具類は平型金具などで連結してから固定している。 ・家具類で壁の柱や桿への固定が困難な場合には、天井との隙間を埋めて、倒れてこないようにしている。 ・突っ張り棒タイプの器具は、緩みがないようしっかりと固定している。(年に1度は緩みが生じてないか点検している)
④収納物は飛散しないようにしていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・開き戸タイプの家具には扉にストッパーが取り付けられている。 ・ガラス扉には、飛散防止フィルムが貼られている。 ・吊り下げ式照明器具は、天井にチェーンなどで補強されている。